

「令和7年度からの駐車場利用」に関するお知らせ

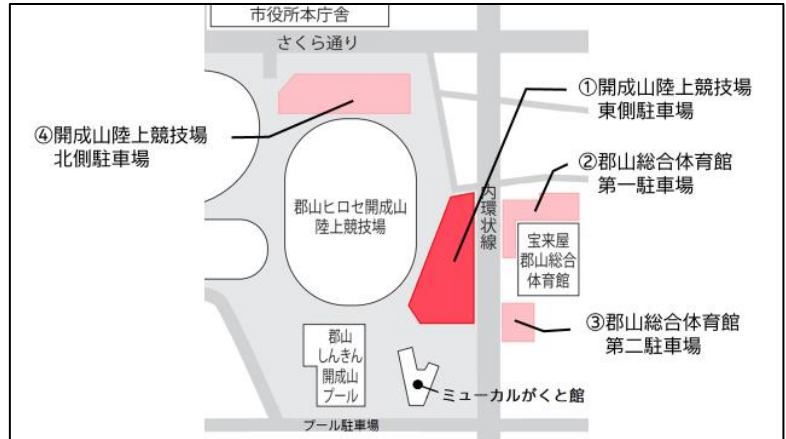
令和7（2025）年3月31日

令和7年4月1日から次のとおり駐車場が利用可能になりますので、御理解と御協力をお願いします。

1 利用開始日 令和7年4月1日（火）

2 対象駐車場

- ①開成山陸上競技場東側駐車場
- ②郡山総合体育館第一駐車場
- ③郡山総合体育館第二駐車場
- ④開成山陸上競技場北側駐車場



3 駐車場使用料

車種	単位	使用料
大型自動車、中型自動車、準中型自動車のうち高さ 2.5mを超えるもの	入場後最初の2時間まで	無料
	入場後最初の2時間を超えた後30分までごとに1台	300円 (1日当たり、3,000円が限度)
準中型自動車のうち高さ 2.5m以下のもの、普通自動車、大型自動二輪車、普通自動二輪車	入場後最初の2時間まで	無料
	入場後最初の2時間を超えた後30分までごとに1台	100円 (1日当たり1,000円が限度)

4 駐車場使用料免除の区分

利用形態		一般利用		コンサート・市民音楽祭			
市の共催・後援		—	—	有		無	
施設利用者の区分		個人	団体	主催者	講師 演奏者	観覧者	全て
免除	対象			○	○		
	対象外	○	○			○	○

- ・免除対象を確認したい場合は、ミューカルがくと館へお問い合わせください。
- ・駐車場使用料が無料（免除）となるのは、「施設使用料が無料又は免除となる方」です。
- ・施設使用料免除申請時に、駐車場使用者名簿を提出してください。